

# 令和2年第1回定例会 議案説明資料

## 《予算関係案件》

議第1号 令和2年度 南和広域医療企業団病院事業会計予算について 【議案資料 1】

## 《条例制定関係案件》

議第2号 南和広域医療企業団一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について 【議案資料 2】

## 《条例改正関係案件》

議第3号 南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する条例について 【議案資料 3】

議第4号 南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について 【議案資料 4】

南 和 広 域 医 療 企 業 団  
令 和 2 年 2 月 2 8 日

収益的収入及び支出

収入

第1款	南奈良総合医療センター	8,225,710	千円
第1項	医業収益	6,686,313	千円
第2項	医業外収益	1,417,277	千円
第3項	看護師養成事業収益	122,120	千円
第2款	吉野病院	1,225,189	千円
第1項	医業収益	1,054,902	千円
第2項	医業外収益	170,287	千円
第3款	五條病院	1,059,255	千円
第1項	医業収益	769,055	千円
第2項	医業外収益	290,200	千円
収入合計		10,510,154	千円

支出

第1款	南奈良総合医療センター	8,353,559	千円
第1項	医業費用	8,092,066	千円
第2項	医業外費用	124,119	千円
第3項	看護師養成事業費用	133,374	千円
第4項	特別損失	3,000	千円
第5項	予備費	1,000	千円
第2款	吉野病院	1,121,050	千円
第1項	医業費用	1,118,550	千円
第2項	医業外費用	0	千円
第3項	特別損失	1,500	千円
第4項	予備費	1,000	千円
第3款	五條病院	1,032,703	千円
第1項	医業費用	1,030,203	千円
第2項	医業外費用	0	千円
第3項	特別損失	1,500	千円
第4項	予備費	1,000	千円
支出合計		10,507,312	千円

収支	非現金収支額
<u>△ 127,849</u>	111,433
<u>104,139</u>	7,008
<u>26,552</u>	6,494
<u>2,842</u>	124,935

実質収支 127,777  
 県からの借入金の返還 △ 53,773  
県からの借入金返還後収支 74,004

資本的収入及び支出

収入

第1款	南奈良総合医療センター	717,520	千円
第1項	負担金	636,574	千円
第2項	企業債	80,946	千円
第2款	吉野病院	20,977	千円
第1項	企業債	20,977	千円
第3款	五條病院	4,686	千円
第1項	企業債	4,686	千円
収入合計		743,183	千円

支出

第1款	南奈良総合医療センター	780,159	千円
第1項	建設改良費	93,200	千円
第2項	企業債償還金	636,575	千円
第3項	県借入返還金	50,384	千円
第2款	吉野病院	42,615	千円
第1項	建設改良費	42,615	千円
第3款	五條病院	9,655	千円
第1項	建設改良費	6,266	千円
第2項	県借入返還金	3,389	千円
支出合計		832,429	千円

収支
<u>△ 62,639</u>
<u>△ 21,638</u>
<u>△ 4,969</u>
<u>△ 89,246</u>

損益勘定留保資金から  
89,246千円を補てん

# 令和2年度 南和広域医療企業団病院事業会計当初予算増減理由

(単位:百万円)

1 病院事業収益	令和2年度 予算(案)	令和元年度 予 算	令和元年度 決算見込	対令和元予算 増減額	主な理由							
					R2年度予算(案)	R1年度予算	増減額	R2年度予算(案)		R1年度予算		
医業収益	8,510	8,267	8,052	243		単位:百万円	単位:百万円	単位:百万円	1日患者数(人)	単価 (円)	1日患者数(人)	単価 (円)
入院収益	5,420	5,246	5,246	174								
					南奈良	4,193	4,098	95	224	51,290	222	50,440
					吉 野	701	675	26	86.4	22,240	85	21,690
					五 條	526	473	53	66	21,828	64	20,180
					診療報酬改定による増額並びに理学療法士増員による増額							
外来収益	2,346	2,325	2,117	21								
					南奈良	1,944	1,925	19	665	12,026	680	11,600
					吉 野	232	245	▲ 13	105	9,104	105	9,580
					五 條	170	155	15	78	8,986	70	9,080
					南奈良総合医療センターにおいては化学療法実施に伴う増額、及び3病院に理学療法士を増員することによる増額							
県補助金	86	36	36	50	元県職員の定年退職者が昨年度より多いため							
他会計負担金	364	362	361	2								
医業外収益	1,878	1,826	1,839	52	企業債元金償還額増加に伴う長期前受金戻入益等が増加したため							
2 病院事業費用	10,507	10,273	10,055	234								
医業費用	10,241	10,033	9,825	208								
給与費	5,089	4,948	4,738	141	会計年度任用職員制度導入に伴う増額、及び理学療法士等の増員による増額							
材料費	1,554	1,468	1,570	86	南奈良総合医療センターにおいて化学療法実施による高額薬剤等の使用が増加するため							
経費	2,199	2,159	2,063	40								
減価償却費	1,372	1,434	1,434	▲ 62	旧3病院からの移設器機の中に償却が終わったものがあるため							
3 収支(純利益)	3	▲ 55	▲ 46	58								
4 非現金項目	125	222	215	▲ 97	減価償却費の減少並びに企業債元金償還額の増加による長期前受金戻入益の増加のため							
5 県からの借入金	0			0								
6 県からの借入金返還	▲ 54	▲ 54	▲ 54	0								
7 借入金返還後収支	74	113	115	▲ 39								

南和広域医療企業団令和2年度当初予算案収益的収支のポイント

◆収益的収支

(千円)

	R 2 当初	R 1 当初	対前年度増減	
病院事業収益	10,510,154	10,217,890	+292,264	+2.9%
医業収益	8,510,270	8,267,388	+242,882	+2.9%
入院収益	5,420,673	5,245,821	+174,852	+3.3%
外来収益	2,346,016	2,325,197	+20,819	+0.9%
医業外収益	1,877,764	1,825,512	+52,252	+2.9%
看護師養成事業収益	122,120	124,990	▲2,870	▲2.3%
病院事業費用	10,507,312	10,272,654	+234,658	+2.3%
医業費用	10,240,819	10,033,391	+207,428	+2.1%
給与費	5,088,763	4,947,855	+140,908	+2.8%
材料費	1,553,728	1,468,249	+85,479	+5.8%
経費	2,199,184	2,158,879	+40,305	+1.9%
医業外費用	124,119	119,278	+4,841	+4.1%
看護師養成事業費用	133,374	110,985	+22,389	+20.2%
収 支	2,842	▲54,764	+57,606	
現金ベース	127,777	167,555	▲39,778	

収 益

【入院収益】 R1 5,245,821千円 → R2 5,420,673千円  
(+174,852千円 +3.3%)

- 令和元年度の実績に目標を勘案しながら病床利用率、診療単価を設定
- リハビリの体制強化による入院収入の増を計上

【外来収益】 R1 2,325,197千円 → R2 2,346,016千円  
(+20,819千円 +0.9%)

- 令和元年度の実績に目標を勘案しながら1日患者数、診療単価を設定
- リハビリの体制強化による外来収入の増を計上
- 南奈良総合医療センターの外来化学療法の件数増による外来収入増を計上
- 南奈良総合医療センターにおける訪問看護体制の強化によるみなし訪問看護の増、訪問看護ステーション開設(令和3年1月目標)による外来収入の増を計上
- 五條病院の整形外科診療の強化による患者数の増を見込み1日患者数を設定

費 用

【給与費】 R1 4,947,855千円 → R2 5,088,763千円  
(+140,908千円 +2.8%)

- 令和元年度執行見込みを基礎に年度末退職見込みによる減、新年度採用見込み及び定期昇給による増を計上
  - 会計年度任用職員制度への移行による増額を計上
- 人件費比率(給与費/診療収入) R1 62.9% → R2 63.1%

【材料費】 R1 1,468,249千円 → R2 1,533,728千円  
(+85,479千円 +5.8%)

- 診療収入の増に連動する増を計上
  - 南奈良総合医療センターの化学療法実施による高額薬剤の増を計上
- 材料費比率(材料費/診療収入) R1 18.7% → R2 19.3%

【経費】 R1 2,158,879千円 → R2 2,199,184千円  
(+40,305千円 +1.9%)

- 令和元年度執行見込み及び新規事業経費を計上
- 主な新規事業経費
  - ・五條病院の施設管理常駐業務委託にかかる経費
  - ・訪問看護体制の強化、訪問看護ステーション開設にかかる経費
  - ・セクハラ、パワハラ等職員相談体制の強化にかかる経費
  - ・経営安定化に向けた会計業務ガバナンスの強化にかかる経費

# 令和2年度 南和広域医療企業団病院事業会計 南奈良総合医療センター 当初予算 (案)

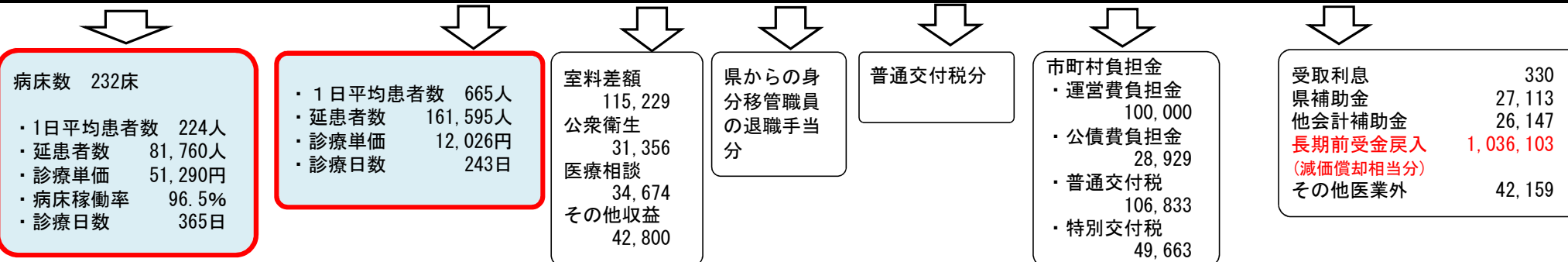
## 南奈良総合医療センター

(単位：千円)

令和元年度 当初予算	医業収益 6,537,200					医業外収益 1,446,547		看護師養成事業収益 124,990	
病院事業収益 8,108,737千円	入院収益 4,098,350	外来収益 1,924,672	その他医業収益 237,164	県補助金 36,174	他会計負担金 240,840	他会計負担金 294,078	その他医業外収益 1,152,469	県補助金 80,000	その他収益 44,990

令和元年度 決算見込	医業収益 6,469,223					医業外収益 1,459,014		看護師養成事業収益 118,647	
病院事業収益 8,046,884千円	入院収益 4,106,301	外来収益 1,854,987	その他収益 232,081	県補助金 36,174	他会計負担金 239,680	他会計負担金 290,977	その他医業外収益 1,168,037	県補助金 80,000	その他収益 38,647

令和2年度 当初予算	医業収益 6,686,313					医業外収益 1,417,277		看護師養成事業収益 122,120	
病院事業収益 8,225,710千円	入院収益 4,193,469	外来収益 1,943,379	その他医業収益 224,059	県補助金 85,726	他会計負担金 239,680	他会計負担金 285,425	その他医業外収益 1,131,852	県補助金 80,000	その他収益 42,120

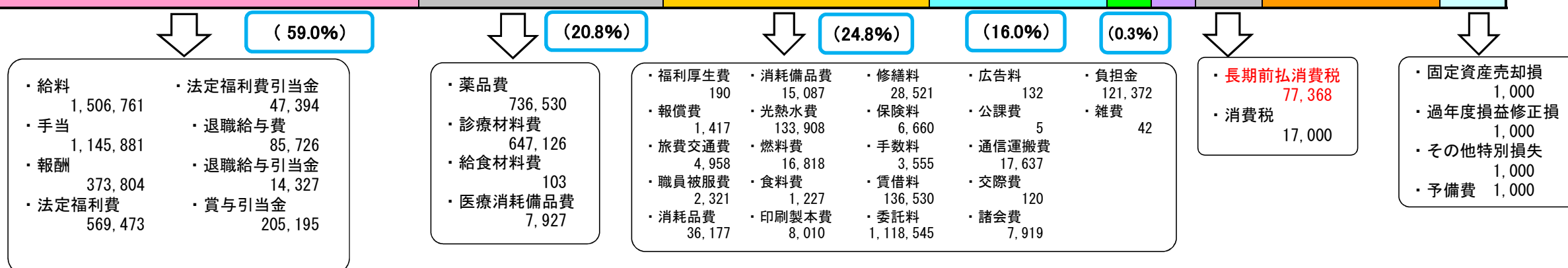


令和元年度 当初予算	医業費用 8,021,093					医業外費用 119,278		看護師養成事業費 110,985		特別損失等 4,000
収益的支出 8,255,356千円	給与費 3,884,243	材料費 1,293,510	経費 1,690,509	減価償却・資産減耗費 1,133,744	研究研修費 19,087	企業債利息等 30,157	その他 89,121	給与費等 110,985	特別損失等 4,000	

令和元年度 決算見込	医業費用 7,865,543					医業外費用 118,455		看護師養成事業費 111,028		特別損失 606
収益的支出 8,095,632千円	給与費 3,689,763	材料費 1,417,903	経費 1,606,761	減価償却費 1,132,744	研究研修費 18,372	企業債利息等 29,334	その他 89,121	給与費等 111,028	特別損失 606	

令和2年度 当初予算	医業費用 8,092,066					医業外費用 124,119		看護師養成事業費 133,374		特別損失等 4,000
収益的支出 8,353,559千円	給与費 3,948,561	材料費 1,391,686	経費 1,661,151	減価償却・資産減耗費 1,068,168	研究研修費 22,500	企業債利息等 29,751	その他 94,368	給与費等 133,374	特別損失等 4,000	

(対医業収益比)



# 令和2年度 南和広域医療企業団病院事業会計 吉野病院当初予算（案）

## 吉野病院

(単位：千円)

令和元年度 当初予算	医業収益 1,041,161					医業外収益 151,743		
収益的收入 1,192,904千円	入院収益 674,775	外来収益 245,439	その他 48,197	他会計負担金 72,750	他会計負担金 86,957	その他医業外収益 64,786		

令和元年度 決算見込	医業収益 936,268					医業外収益 151,572		
収益的收入 1,087,840千円	入院収益 650,550	外来収益 173,132	その他 39,631	他会計負担金 72,955	他会計負担金 86,695	その他医業外収益 64,877		

令和2年度 当初予算	医業収益 1,054,902					医業外収益 170,287		
収益的收入 1,225,189千円	入院収益 701,365	外来収益 232,306	その他 49,711	他会計負担金 71,520	他会計負担金 94,604	その他医業外収益 75,683		

96床 (一般：50床 療養：46床)

- ・ 1日平均患者 86.4人
- ・ 延患者数 31,536人
- ・ 診療単価 22,240円
- ・ 病床稼働率 90.0%
- ・ 診療日数 365日

- ・ 1日平均患者 105人
- ・ 延患者数 25,515人
- ・ 診療単価 9,104円
- ・ 診療日数 243日

室料差額 33,773  
公衆衛生 5,498  
その他 10,440

普通交付税分 690  
普通交付税 93,914  
特別交付税 93,914

県補助金 315  
長期前受金戻入 (減価償却相当分) 70,840  
その他医業外 4,528

令和元年度 当初予算	医業費用 1,050,646					特別損失 1,500	予備費 1,000
収益の支出 1,053,146千円	給与費 607,874	材料費 98,223	経費 270,992	減価償却資産減耗費 72,206	研究研修費 1,351	特別損失 1,500	予備費 1,000

令和元年度 決算見込	医業費用 1,019,433					特別損失 12
収益の支出 1,019,445千円	給与費 593,255	材料費 87,304	経費 267,066	減価償却費 71,206	研究研修費 602	特別損失 12

令和2年度 当初予算	医業費用 1,118,550					特別損失 1,500	予備費 1,000
収益の支出 1,121,050千円	給与費 635,788	材料費 94,548	経費 310,004	減価償却資産減耗費 76,848	研究研修費 1,362	特別損失 1,500	予備費 1,000

(対医業収益比)

(60.3%)	(9.0%)	(29.4%)	(7.3%)	(0.1%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給料 271,512</li> <li>・ 手当 178,715</li> <li>・ 報酬 40,446</li> <li>・ 法定福利費 100,189</li> <li>・ 法定福利費引当金 8,119</li> <li>・ 賞与引当金 36,807</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬品費 64,362</li> <li>・ 診療材料費 27,623</li> <li>・ 給食材料費 55</li> <li>・ 医療消耗備品費 2,508</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報償費 16</li> <li>・ 旅費交通費 347</li> <li>・ 消耗品 5,735</li> <li>・ 消耗備品費 1,482</li> <li>・ 光熱水費 34,765</li> <li>・ 燃料費 10,704</li> <li>・ 食料費 11</li> <li>・ 印刷製本費 594</li> <li>・ 修繕費 13,970</li> <li>・ 保険料 1,820</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手数料 291</li> <li>・ 賃借料 39,804</li> <li>・ 委託料 178,144</li> <li>・ 公課費 3</li> <li>・ 通信運搬費 2,546</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸会費 764</li> <li>・ 負担金 19,000</li> <li>・ 雑費 8</li> </ul>

# 令和2年度 南和広域医療企業団病院事業会計 五條病院当初予算（案）

## 五條病院

（単位：千円）

令和元年度 当初予算	医業収益 689,027				医業外収益 227,222		
収益的收入 916,249千円	入院収益 472,696	外来収益 155,086	その他収益 12,495	他会計負担金 48,750	他会計負担金 59,135	その他医業外収益 168,087	
令和元年度 決算見込	医業収益 646,177				医業外収益 227,925		
収益的收入 874,102千円	入院収益 489,396	外来収益 88,948	その他収益 19,408	他会計負担金 48,425	他会計負担金 59,935	その他医業外収益 167,990	
令和2年度 当初予算	医業収益 769,055				医業外収益 290,200		
収益的收入 1,059,255千円	入院収益 525,839	外来収益 170,331	その他収益 19,990	他会計負担金 52,895	他会計負担金 65,274	その他医業外収益 224,926	

71床（一般：45床 療養：26床） ・ 1日平均患者 66人 ・ 延患者数 24,090人 ・ 診療単価 21,828円 ・ 病床稼働率 92.9% ・ 診療日数 365日	・ 1日平均患者 78人 ・ 延患者数 18,954人 ・ 診療単価 8,986円 ・ 診療日数 243日	室料差額 11,285 公衆衛生 1,963 その他 6,742	普通交付税分 特別交付税分	長期前受金戻入 224,067 その他医業外 859
--	--	--	------------------	-------------------------------

令和元年度 当初予算	医業費用 961,652					特別損失 1,500	予備費 1,000
収益の支出 964,152千円	給与費 455,738	材料費 76,516	経費 197,378	減価償却・資産減耗 231,316	研究研修費 704	特別損失 1,500	予備費 1,000
令和元年度 決算見込	医業費用 939,961					特別損失 3	予備費 1,000
収益の支出 939,964千円	給与費 455,382	材料費 64,409	経費 189,546	減価償却・資産減耗 230,314	研究研修費 310	特別損失 3	予備費 1,000
令和2年度 当初予算	医業費用 1,030,203					特別損失 1,500	予備費 1,000
収益の支出 1,032,703千円	給与費 504,414	材料費 67,494	経費 228,029	減価償却・資産減耗 229,561	研究研修費 705	特別損失 1,500	予備費 1,000

（対医業収益比）

・ 給料 216,000 ・ 手当 124,070 ・ 報酬 44,235 ・ 法定福利費 83,736 ・ 法定福利費引当金 6,534 ・ 賞与引当金 29,839	(65.6%)	・ 薬品費 45,006 ・ 診療材料費 21,052 ・ 給食材料費 36 ・ 医療消耗備品 1,400	(8.8%)	・ 旅費交通費 241 ・ 消耗品費 2,940 ・ 消耗備品費 1,500 ・ 光熱水費 25,148 ・ 燃料費 4,130 ・ 食料費 11 ・ 印刷製本費 396 ・ 修繕費 11,662 ・ 保険料 1,507	(29.6%)	・ 手数料 266 ・ 賃借料 11,139 ・ 委託料 156,797 ・ 広告料 110 ・ 公課費 3 ・ 通信運搬費 2,482 ・ 諸会費 692 ・ 負担金 9,000 ・ 雑費 5	(29.8%)	(0.1%)
---	---------	--	--------	--	---------	---	---------	--------

# 令和2年度 南和広域医療企業団病院事業会計 資本的収支当初予算 (案)

## 南奈良総合医療センター

(単位：千円)

令和2年度 当初予算	<b>負担金</b> 636,574	<b>企業債</b> 80,946
資本的収入 717,520千円	<b>他会計負担金</b> 636,574	<b>企業債</b> 80,946

令和2年度 当初予算	<b>建設改良費</b> 93,200	<b>企業債償還金</b> 636,575	<b>県借入金返還金</b> 50,384		
資本的支出 780,159千円	<table border="1"> <tr> <td>病院改築事業費 8,000</td> <td><b>器械備品等購入</b> 85,200</td> </tr> </table>	病院改築事業費 8,000	<b>器械備品等購入</b> 85,200	<b>企業債償還金</b> 636,575	<b>県借入金返還金</b> 50,384
病院改築事業費 8,000	<b>器械備品等購入</b> 85,200				

- 耐震性貯水槽  
実施設計 8,000
- 医療器械購入費 80,947
- 備品購入費 253
- 車両購入費 (3台) 4,000

※ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額62,639千円は損益勘定留保資金から補てん

## 吉野病院

令和2年度 当初予算	<b>企業債</b> 20,977
資本的収入 20,977千円	<b>企業債</b> 20,977

令和2年度 当初予算	<b>建設改良費</b> 42,615		
資本的支出 42,615千円	<table border="1"> <tr> <td>病院改築事業費 19,108</td> <td><b>器械備品購入費</b> 23,507</td> </tr> </table>	病院改築事業費 19,108	<b>器械備品購入費</b> 23,507
病院改築事業費 19,108	<b>器械備品購入費</b> 23,507		

- 1階・2階 LED設置工事 2,420
- 非常放送設備 3,960
- 冷温水発生装置 6,052
- その他 6,676
- 医療器械購入費 14,542
- 備品購入費 8,965

※ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額21,638千円は損益勘定留保資金から補てん

## 五條病院

令和2年度 当初予算	<b>企業債</b> 4,686
資本的収入 4,686千円	<b>企業債</b> 4,686

令和2年度 当初予算	<b>建設改良費</b> 6,266	<b>県借入金返還金</b> 3,389
資本的支出 9,655千円	<b>器械備品購入費</b> 6,266	<b>県借入金返還金</b> 3,389

- 医療器械購入費 4,686
- 備品購入費 1,580

※ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 4,969千円は損益勘定留保資金から補てん



## 1. 制定趣旨

複雑・高度化する課題に対し、専門的な知識経験又は優れた識見を有する者等を任期を定めて採用することにより対応するため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づく、地方公務員の任期付採用制度を奈良県の「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に準じ導入する。

## 2. 条例概要

### 1 専門的知識等を有する任期付職員の採用(第2条関係)

次の場合について、専門的知識等を有する者を5年以内の任期を定めて採用できる旨を規定

- (1) 高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者をその者が有する当該高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事させる場合
- (2) 専門的な知識経験を有する者をその者が有する当該専門的な知識経験を一定の期間活用して遂行することが必要とされる業務に従事させる場合

### 2 業務量増加に対応するための任期付職員の採用(第3条関係)

次に掲げる業務に従事させる場合に3年以内の任期を定めて採用できる旨を規定

- (1) 一定の期間内に終了することが見込まれる業務に従事させる場合
- (2) 一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事させる場合

### 3 短時間勤務の任期付職員の採用(第4条関係)

次に掲げる業務に従事させる場合に短時間勤務の職員を3年以内の任期を定めて採用できる旨を規定

- (1) 2の(1)(2)の場合
- (2) 住民に対するサービス提供体制充実のための業務に従事させる場合
- (3) 部分休業等を取得する職員の代替業務に従事させる場合

### 4 任期の更新(第6条関係)

任期を定めて採用された職員の任期が5年(2又は3の場合は3年)に満たない場合は、当該任期の残りの範囲内で任期の更新をできる規定

### 5 給与の特例(第7条から第9条関係)

1(1)の職員について、特に顕著な業績を挙げたと認められる場合に、特定任期付職員業績手当を支給できるほか、扶養手当、時間外勤務手当及び勤勉手当等を支給しない旨を規定  
また、3の職員について、扶養手当、住居手当、管理職手当等を支給しない旨を規定

## 3. 施行期日

公布の日から施行する。

### 1. 改正趣旨

地域医療の充実等複雑・高度化する課題に対し、効果的かつ効率的な組織運営を行う必要があり、奈良県の職員定数条例に準じ、当企業団においても、定数外職員を明確にした上で定数内での人事管理の適正化を図るため、南和広域医療企業団職員定数条例の一部を改正する。

### 2. 改正概要

#### 定数から除外する職員を規定(第3条関係)

次に掲げる職員については、定数から除外する。

- (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第28条第2項及び南和広域医療企業団職員の分限に関する条例(平成24年南和広域医療組合条例第5号)第2条の規定により休職にされている職員
- (2) 地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)第2条第1項の規定により育児休業をしている職員
- (3) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の17第1項の規定により他の地方公共団体に派遣されている職員

- (4) 南和広域医療企業団職員の配偶者同行休業に関する条例(平成28年南和広域医療企業団条例第11号)第2条の規定により配偶者同行休業をしている職員
- (5) 南和広域医療企業団職員の自己啓発等休業に関する条例(平成28年南和広域医療企業団条例第10号)第7条の規定により自己啓発等休業をしている職員

### 3. 施行期日

令和2年4月1日から施行する。

1. 改正趣旨

奈良県において、人事委員会勧告等に基づき、知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例の改正が行われた。  
 当企業団においても、県の対応に準じ、南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例について、企業長及び副企業長の令和2年度4月以降の期末手当支給割合の改定を行う。

2. 改正概要

**企業長及び副企業長の期末手当支給割合の改定(第4条関係)**  
 賞与における官民格差を解消する等のため、右表のとおり、企業長及び副企業長の期末手当支給割合を引き上げる改定を行う。

<参考> 期末手当の算出式

◆ 期末手当支給額

期末手当基礎額 × 期末手当支給割合 × 在職期間率

◆ 期末手当支給割合

令和元年度			
	6月	12月	年間計
企業長	1.075	1.225	2.3
副企業長	1.575	1.725	3.3



令和2年度			
	6月	12月	年間計
企業長	1.175	1.175	2.35
副企業長	1.7	1.7	3.4

3. 施行期日

令和2年4月1日から施行する。

## 南和広域医療企業団一般職員に係る給与の改定について

身分関係も含めた地方公営企業法の全部適用のため、改定については規程改正で対応するものであるが、概要については以下のとおり。

### 令和元年度一般職給与改定の考え方

- ① 企業団職員の給与決定については、原則国・県準拠の方針
- ② 人事院勧告・県人事委員会勧告における反映状況に着目
- ③ 決定にあたっては企業団の経営状況を考慮



### 実施内容：下記内容の改定を行う。

- ① 給料表  
県に準じた給料表の改定を行う。  
(若年層に重点を置き、200円から2,300円の改定)
- ② 住居手当  
支給対象となる家賃額の下限を4,000円引上げ、手当額の上限を1,000円引上げ
- ③ 勤勉手当 (+0.05月)

R1年度	6月	12月	R2年度	6月	12月
	0.925	0.925		0.95	0.95



### 施行期日

- (1) ①については、公布の日から施行し、令和2年1月1日から遡及適用する。
- (2) ②及び③については、令和2年4月1日から施行する。

### ○今回の改定対象者及び影響額

対象者 約235人(構成団体からの派遣職員除く)  
影響額 約110万円

### 【参考】 人事院勧告(令和元年8月)

#### 給与勧告の骨子

- 本年の給与勧告のポイント  
～月例給、ボーナスともに引上げ～
  - ① 民間給与との較差(0.09%)を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ
  - ② ボーナスを引上げ(0.05月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分
  - ③ 住居手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ、その原資を用いて手当額の上限を引上げ